

建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程に基づく

講習実施機関の登録について

下記の機関について、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程（平成 30 年 10 月 23 日厚生労働省・国土交通省・環境省告示第 1 号）第 16 条の 4 に規定する要件に適合するものとして登録したので、同規程第 18 条第 1 号の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

講習実施機関の名称	株式会社東京技能講習協会
講習実施機関の住所	東京都江戸川区中央 1-1-12
代表者の氏名	須川 安之
事務所の名称	株式会社東京技能講習協会
事務所の所在地	東京都江戸川区中央 1-1-12
登録年月日	令和 6 年 11 月 18 日
登録の有効期間の満了日	令和 11 年 11 月 17 日

令和 6 年 11 月 19 日

東京労働局長

